

二百万円を限度とし、百万円以下は四十八ヵ月、百万円以上は六十ヵ月となっております。これは、四十六年度に改定されたものでございまして、すでに三年を経過してあり、現在の経済情勢にかんがみまして、これらの改定につきましてはきわめて前向きに検討してまいりたいと思います。また、保証人制度につきましては、現在運用状況を考察した場合に必要なはいかというふうに考えております。この点は金融機関とも相談し研究すべき問題であると思います。立川、青梅等におきましては保証人をなくしてあるところもあるようでございますが、これらは、保証協会の保証をしてあるようでございます。

もう一度申し上げますと、現在の貸出額は昭和四十六年に決定をしたものでございまして、すでに三年経過しておりますので、きわめて前向きに検討してまいりたいと思います。また保証人制度につきましては必要ではないかと思っておりますけれども、金融機関と相談をして研究をしていかなければいけないというふうに考えております。

なお、その他の金融につきましては、かねてからご指導をいたいたしております。公益質屋の廃止に伴いまして何らかの小口金融制度を

創設をいたしたいと思っておりますので、それによって対処をしてまいらるつもりでございます。

たいへん雑ばくでございますが、私の答弁にかえさせていただきました、学校開放、体育指導につきましては教育長のほうからご説明をいたさせていただきます。よろしく願います。

○教育長（町田倍二君） 自席からお許しをいただきまして、ご質問の第三点、小・中学校の体育施設を利用しての地域ぐるみの体育活動について、市長の答弁に補足してご説明申し上げます。

御承知のように最近では余暇の増大によりまして、スポーツ活動が生活の一部になってきております。さらに最近におけるいわゆる都市化現象で仕事のオートメーション化、単純化、簡素化等によりまして、スポーツは健康維持の面から見ても欠かせないものになっていることは、すでにご承知のとおりでございます。

ただいまご指摘のように、小・中学校の体育館等に指導員を配置しまして、地域の人たちの体育活動を広めるということは、市民体育館から遠い地区の方々にとりましては必要なことだと思っております。それ

で、教育委員会といたしましては、現在小、中学校の体育館につきまして、学校に支障のない限り体育の組織団体については積極的にこれを開放し利用していただいております。特に、今年度四十九年度におきましては、すでに市の広報あるいは「お知らせ」等でご案内のことと存じますが、実技指導のプログラム、計画を立てまして、体育指導員を中心に一小、二小、それから六小と一中の体育館等におきまして、毎週火曜日、水曜日、金曜日、土曜日にスポーツ教室を開催しております。内容はバレーボールとかバトミントン、サッカー等でございます。非常に好評を得ております。

いずれにいたしましても、これからのスポーツ活動は市民がみずからの責務と自分の好みに応じまして行なうことが大切であると考えております。私どもといたしましても今後とも市の体育施設の高度利用化につきましては十分検討を加えるとともに、さらに体育指導者の充実を図かりまして、市民の方々が自主的にスポーツ活動ができて、そして健康の増進等地域のコミュニティー、連帯感が高まりますよう、またご指摘の趣旨に沿えるようなお一そうの努力を重ねてまいりたい

いと思います。

以上、簡単でございますがご答弁申し上げます。

○十九番(大野行夫君) 私の質問の中で、市長からお伺いしていないのは、一番大切なことで、年末年始にかけて危機が叫ばれている現在におきまして市において緊急融資の制度の措置をとられるかどうかということについてまだ答弁がないので、その点をお願いいたします。

○助役(篠崎俊夫君) 年末の緊急融資につきましては、過日もいろいろご要望がございましたので、本年は特殊な時期にございますので、極端に申し上げれば幾らでもご要望があれば貸そうということ、十二月五日までを期限といたしまして福生市の広報で流しました。ただ銀行のほうの都合がございまして、あまり年末に近くなりますと事務上困るということがございましたので、一応五日ということにしたのでございしますが、しかしその後たくさん申込みがあるようでございますので、特に、またさらに十四日まで延期をいたしました。ただいま申込みを受けつけ中でございます。各金融機関にその旨を連絡してございますので、ご希望の方はお申込みをいただきますしたいと思います。

○十九番(大野行夫君) ただいまの助役の答弁だと、ずいぶん簡単なようですが、世の中はそんなに簡単じゃないんです。現在の中、小企業の方々は……五日の期限を十四日に延ばしたのはけっこうですけれども、その制度を市が幹旋してやっていたら、もう少し暖かい気持ちでやっていたら、きたいと思います。事務的にこれをやっていますということじゃなくて、経済課という課もあるのですから、そこを窓口にしてやられるのもけっこう、また商工会を窓口としてやることもけっこうだと思いますので、もう少し心のこもった方法でやっていたくことが一番大切じゃないかと思ひますか、五日から十四日に延ばしたといひますが、商売をやっている方は二十日を過ぎないと経済的なやりくりの終始がつかないんじゃないかと思ひますが、そういう関係も銀行のほうと話合つて、期限もそこまで延ばすことができたんですから、その関係の事務手続等を市が多少は援助してあげなから二十日とか二十五日とかに延ばしてあげたならば、なお一そう市民が有効な利用ができるように思ひますが、この問題についてもう一度お願いをいたします。

○助役(條崎俊夫君)

金融機関のほうに、いろいろな金を貸し付けらるまで

に、やはり若干の日がゐるということ、最高十四日までということ、十五日か日曜になるのでござひますが、それを越すと年内ということとは必ずかしいということござひますので、十四日ときめたわけではござひますが、南工会のほうで受けつけておりませんので、日のほうはご容赦をいたしたいと思ひうのでござひます。(「努力してもううんですなあ……ご容赦じゃなくて」と呼ぶ者あり。)

○十九番(大野行夫君)

これはなかなか大変じゃないかと思ひうんです。私は商

売をやっていないので直接ピンときませんけれども、街を歩いてみるとこの問題は簡単な問題ではないと思ひます。金融機関が事務上の関係でだめだとするなら、市が五千万でも一億でも借りておいて、そこから貸したらいいと思ひます。それがやはり市民に対する一番暖かい行政のあり方ではないかと思ひますが、その点を私はお伺ひしてゐるんです。事務的なことだけじゃなくして、そういう心のこもった行政が市民に反映してくることを一般質問の六項目の中でも私は何回も言ひましたけれども特に、この点についてお伺ひしたいと思ひます。

○助役(條崎俊夫君)

よく金融機関のほうと相談をさせていたゞきます。

○十九番(大野行夫君) 了解。資金を基金に変える問題はいろいろなふうを考
えておりますか。

○助役(篠崎俊夫君) 理想としては、ご指摘のように基金であることが一番望まし
いのでございますが、財政上、一ぺんに何千万円というような基金を設ける
ということがたいへんむずかしいので、現在のような収支バランスの予
算を組んであるわけでございますが、将来の方向としては基金にぜ
ひ切り替えてまいりたいと思います。

○十九番(大野行夫君) 経済課のほうではどのように考えておりますか。
参考までに伺いたい。

○経済課長(生子国利君) 基金問題につきましては、助役からご説明申し
上げたようなことでございますが、やはり基金としてその分について年次
基金にしておきまして預託利子というものを生み出し、それをさらに基
金とするという方法が考えられると思います。この制度というものが短期
間で終わるならば貸付金でいいと思いますが、長期に変更した場合には
そのまま存続するということが、将来に向かって基金ということでは
存続させる必要があるのじゃないかと考えます。

○十九番(大野行夫君) 総体的にお伺いいたしますが、第一点の問題につきましては

市長から今後前向きに取り上げて研究していくという答弁でございます
が、これにつきましても入園児の経費等について市が今後何らかの援助
的なことを考えておられますかどうかもう一度お願いいたします。

それから二番目の休養施設の問題でございますが、これにつきまして、
長野県の開発局あたりでは、県内の温泉地やスキー場等をPRし
て平米あたり四千六百円あるいは五千八百円ぐらいの価格でパンフレット
にも出して、都内や市にもPRされていると思います。そういう
関係で、案外安い金額でこのような施設を入手することができ
るし、また、これは長野県ばかりではありませんが、県の開発局が
やっておることですからいい加減なものではないと思いますので、そうい
うものを参考にして、今後よく研究して進めていつていただきたいと
思います。

それから体育の問題でございますが、教育長からの補足の説明が
ございましたが、現在の指導員では足りないのじゃないかと思いま
す。市民ぐるみの運動となりますと、スケジュール等も必要だと思

ありますが、そのような計画を立てるメンバーとか、指導員の増員とかについてどのように考えているかお尋ねいたします。

四番目の健康センターの問題でございますが、現在小さな場所ですべてありますが、これからの市の構想等から見ました人口比重等から見ましても、やはり健全なものをつくっていかねければならないと思います。保健所にたよることではなくして市長からも健康センターにつきましても、建設を早急に考えていくという答弁がございましたが、この点につきましても今後の課題として、また議会等にもこのような構想で、このような規模のものをつくっていきたいということに考えがまとまりました。教えていただければ、私たちもたいへん参考になりますので要望としてお願いいたします。

五番目の死亡者に対する弔慰金の問題でございますが、私は、金額の上下とかいう意味ではなくして、自治功労者とかいうものには正式に表に面した者には正式に出し、かげではたつき、そのまま消えていくという日本古来からの風習は破っていかねければならない

と思います。われわれが議会でこのようなことをして、バツチをつけてしゃべっているほうが偉いのか、黙々として一市民として一生を終る人たちが偉いのかということを考えてときに、私は、無名の市民の

ほうがよっぽど偉いのではないかと思います。そういう方々に敬意を表するということは最高の論功行賞ではないかと思ひます。そういう意味でこの死亡者に対する弔慰金を出すという問題は最後まで敬意を表するということとは市の崇高なるすがたではないかと思ひますので、その点についてもう一度誠意のある、心のある答弁をお願いしたいと思ひます。

六番目の中小企業の問題についてはどうか一つ、いま助役の答弁を、今日この議場の一時的な答弁ではなくして、さっそくにもこれを金融機関と話合つて、金融機関が期間的に事務上の関係で出せないものでしたら、市がその分を見込んで借り受けて、そして援助をしていくという親心でこの問題は進んでいただきたいと思ひます。

五の問題、幼稚園の問題として休養施設の問題についてと、三番

目の体育指導の問題につきまして、もう一度答弁をお願いいたします。

○市長(石川常太郎君) 自席で失礼いたします。

最初の幼稚園の問題ですが、現状から見まして入園時に対する負担はご指摘のとおりでございまして、非常に重要問題でございまして、この問題も幼稚園の施設の問題と歩調を合わせまして調査研究を真執事な態度でやってまいりつものでございまして。

保養地の問題につきましては、私も熱情を持ってあるのでございまして、確かにご指摘のとおり安い土地もございまして、交通の便、不便もございまして慎重にやらなければならぬ問題でございまして、資金の問題につきまして現在市の積立金をくずしてということもどうかという気がいたしまして、ただいまあちこちと折衝をしておるところでございまして。なるべく早く実現をしたいというふうに考えております。

貸付金につきましては、金の問題でございしますのでなかなかやかましいわけではございますが、市民のお困りになるのはよくわかりますので、

市が一括して借りておくことができるかどうかということも金融機関といたしまして、なかなか問題だと思っておりますが、熱心に折衝をしてみたいと思っております。

健康センターにつきましては、構想がたまったならばもちろんただちに告示を申し上げまして、ご指導とご批判をちょうだいしたいと思っております。

弔慰金の問題でございしますが、ご指摘のとおり、私も、全く陰の一人であり人間の偉いとか偉くないという解釈というものは大野先生のおっしゃるとおりだと思います。そこで、どこでもやっていない新しいことではございますので、何かやらなければいけないと思っておりますけれども、はたして、ご香料のものがよろしいやら、あるいはまた精神的なものがよろしいやらいろいろな方法があると思っておりますので、この点につきましても時間を拝借させていただきまして、研究をさせていただきたいと思っております。以上でございしますが、体育指導員のことにつきましては教育長のほうから答弁申し上げます。

○教育長(町田倍二君) 自席からお許しをいただきまして、体育指導員の関係でございしますが、体育指導員の一人当たり人口について申し上げ

げますと、二十六市におきましては平均が人口一人当たり六千七十四人
となっております。福生市の場合を見ますと三千六百三人ということど
非常にいいのでございます。昨年は二十六市で青梅が一位で福生は
二番目でございます。今年度は三番目になっておりますが、いずれ
にいたしましても体育指導員の充足率については、他市より勝っ
ていると思えます。

ご質問の点でございますが、確かにスポーツ活動にとっては必要でござ
います。そこで現在の体育指導員が十二名おりますが、それを
増員、充実していく考えと、最近ではスポーツの種目がふえてお
りますので専門のスポーツ指導員と申しますか、そのような方を
募集いたしまして、それらの方々に専門的に地域ぐるみの体育
を指導をしてもうおうとか、こういうような二本立ての考えを
もちまして現在検討中でございます。できればスポーツ指導員
という専門的な方々を増員いたしまして、体育指導員ともども
地域ぐるみの体育指導、市民の健康管理を推進していきたいとい
うふうに考えております。

○議長

(塩野鉄之助君)

これより十一時五分まで休憩いたします。

午前

十時五十五分

休憩

(「了解」と呼ぶ者あり。)

午前

十一時五分

開議

○議長

(塩野鉄之助君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に十番 松山清君

(十番 松山清君登壇)

○十番

(松山清君)

三点にわたって一般質問をさせていただきます。

第一点目は、地方財政力強化についての考え方について質問をいたしま
す。ご承知のように、いま全国の地方自治体はかつてない財政危機に
直面してきております。いままでの歴代の自民党政府は地方自治体
に三割自治を押しつけ、上からの財政統制により地方自治体を締め
つけてきました。最近の激しい物価上昇と不況との同時出現の中で、
住民の命と暮らしを守るために地方自治体が果たさなければならな
い仕事は一そう大きくなり、また住民の要求と期待も大きく高まってき



議百四十七
議百四十八
議百三十八
議百三十九
議百四十
議百四十一
議百四十二
議百四十三
議百四十四
議百四十五
議百四十六
議百四十七
議百四十八
議百四十九
議百五十
議百五十一
議百五十二
議百五十三
議百五十四
議百五十五
議百五十六
議百五十七
議百五十八
議百五十九
議百六十
議百六十一
議百六十二
議百六十三
議百六十四
議百六十五
議百六十六
議百六十七
議百六十八
議百六十九
議百七十
議百七十一
議百七十二
議百七十三
議百七十四
議百七十五
議百七十六
議百七十七
議百七十八
議百七十九
議百八十
議百八十一
議百八十二
議百八十三
議百八十四
議百八十五
議百八十六
議百八十七
議百八十八
議百八十九
議百九十
議百九十一
議百九十二
議百九十三
議百九十四
議百九十五
議百九十六
議百九十七
議百九十八
議百九十九
議百

ております。

ところが、現状は政府の総需要抑制政策によりまた超過負担の一そうはなはだしい押しつけや地方交付税の不当な削減、また起債額の圧縮などで犠牲を住民と地方自治体に転嫁する政策を、人件費が高いとか、福祉施策が財政を困難にしているなどの口実のもとに押し進め、地方財政を文字どおり破綻寸前に追い込んできております。このために各自治体において学校、住宅、保育所など公共施設の建設計画が軒並み削減される事態さえ生まれてきており、住民の生活と地方自治体の破壊もたらされてきております。

このような状況の中で、当市といたしましても住民要求の実現のために財政力を強化することがきわめて重要ではないかと考えます。そのための一つとして、新聞、テレビ等でも報道されました「横浜方式」といわれる大企業に対する法人住民税の不均一課税、これは、税率を制限税率一ぱいに引き上げ資本金の規模に応じて税額を控除していくもので、実質的に資本金の小さなもの

ほど低い税率で、資本金が大きくなるほど高い税率で課税するという効果を得ようとするものでございますが、このようなことを実施する考えがあるかどうかお尋ねいたします。

二つとして、政府としても検討されておると聞き及んでおりますが、大企業の事務所、事業所税の新設と、当市などにも適用を広げるという要求をやっていくことが必要ではないかと考えますが、どのように考えておられるかお尋ねいたします。

三つとして、超過負担の解消と地方交付税の交付税率を現行の三三%からもっと引き上げさせるために、政府に対して強力に要求していくべきであると考えますが、どのように考えておられますかお尋ねいたします。

また市当局として独自の財政力強化のために、どのような考えを持っておられますか合わせてお尋ねいたすものであります。

二点目は、物価高騰から市民生活を守るための施策についてお尋ねをいたします。

物価高騰、インフレ、不況、重税問題など自民党政府の大



企業本位の政策によつて、国民各階層の生活と経営は深刻な打撃を受けてきました。新価格体系や総需要抑制の大企業本位の危機打開策は消費者米価、国鉄など公共料金的大幅値上げを^だ抑めとする諸物価の値上がりを一そう激しくし、市民生活を一そう困難にしてきております。また不況の影響と総需要抑制のしわ寄せをまともに受けている中小、零細企業者は受^主けが減り、または仕事がなくなり、あつても下請工賃などの切り下げなど赤字操業か倒産の危機にさらされております。倒産件数は史上最高ともいわれ、失業問題が現実の日程にのぼつてきております。小売商も売れ行き不振、マージンの低下、大スパーの進出などにより、その営業は大きく脅かされてきております。特に収入が不安定で低い生活水準を余儀なくされてゐる人たち、また、生活保護やその他の公的扶助で生活している貧困者の生活と営業は非常に困難な状態に追い込まれてきております。「すべて国民は健康で文化的な、最低限度の生活を営む権利を有する」との憲法二十五条も有名無実



にならうとしております。これらの現状の根本的な転換は政府において行なわなければならないことは明らかではありますが、各地の地方自治体においても国に先かけて各種の弱者対策がとられてきております。当市においてもいままでもいろいろやってきたとは考えますが、現在の高物価の中で、市民の生活を守るためにどのような施策をとられようとしているのか具体的に答弁をお願いいたします。

第三点目は、交通問題について質問をいたします。第一点は、五日市線の改善運動についてですが、五日市線は沿線各地の人口急増により、利用者加日ごとにふえてきております。当市におきましては熊川駅がありますか、福生団地ができたことにより利用者は、朝のラッシュ時にはホームが一ぱいになるほどになってまいりました。すでに五日市、秋川方面より多数の乗客があり、混雑を緩和する点からも、また、利用者の便をはかる点からも朝のラッシュ時の運行本数をふやすことが求められてきております。青梅線においては、朝の七時台には立川方面に十二本ありますが、五日市線においてはわずか三本しか運行されていないのが現状であります。また、線路等も

たいへん老朽化してきており、新聞、テレビ等でも報道されたのはつい最近のことです。このような五日市線利用者の安全を守り、便利な五日市線とするために国鉄当局に対して対策をとるよう強く要求すべきではないかと思ひます。

また、熊川駅も現在の利用者の増加にも見られるように早急に改善等を行ななければならぬと思ひます。現在は無人化されておりますが、これの有人化の実現、ホームの屋根もごく一部分にしかないと、雨の日などはたいへん不便な思ひをしております。また、公衆便所の設置や、いつでも利用できる公衆電話の設置、駅前の道路の照明灯の設置など早急に対策をとられるよう利用者より望まれております。市当局において直接行なうことが出来るもの、また、国鉄など関係機関で実施をさせていくものなどいろいろあるわけでありますが、いずれにしても市当局としまして、五日市線の熊川駅を便利で安全なものにするために努力されるよう強く望むものであり、対策方をお尋ねいたします。

二点目は、市内循環バス運行についてですが、当市においてはバス路

線は福生駅また牛浜駅に集中するものが主であります。現在公共施設などにも周辺に設置されるようになってきておりますが、これらの利用者増加等も考え合わせて見るときに、ぜひとも市内各地を結ぶ路線が必要ではないかと考えます。「福生市行財政実態調査報告」によりまして「交通網の現状」という項目で「バス路線は青梅線と並行あるいは市外に延びており、福生市内での循環線の運行路線連絡はなく、市内での移動には十分サービスがされていない。」との報告も出されております。運行道路等の問題もありますしまた路線の確保には時間のかかることもあります。いまから対策をとり実現のために努力されるよう望むものでありますが、市当局においての考え方についてお尋ねをいたすものであります。

以上三点にあたりまして簡単ではありますが、一般質問をさせていただけます。

(市長 石川常太郎君登壇)

○市長(石川常太郎君) ご答弁申し上げます。

一番の地方財政の強化でございますが、ご指摘のとおりでございます。